

電波有効利用委員会報告（案）「電波の利用環境の在り方」に提出された意見及び委員会の考え方

別紙

○意見募集期間 令和7年7月19日（土）から同年8月17日（日）まで（30日間）

○意見提出者 合計 11件（法人・団体 5件、個人 6件）

No.	意見提出者	該当箇所	提出された意見	委員会の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人		電波環境分野は、産業発展の自由と人体へのリスクが衝突する未知の領域であることから、とりあえず研究だけでも進めておくべき。 人体へのリスクが全くないことが判明するまで電波利用を許さないとするのは、社会の発展を過剰に阻害し、妥当でないと思われる。 他方で、高出力の電波利用については、人体や環境へのリスクの観点から、慎重であるべきだと思われる。	本案への賛同意見として承ります。 電波が人体等へ与える影響の評価等を行うべく、御意見のとおり研究を進めてまいります。	無
2	個人		～既製無線機器の円滑な利用と制度の柔軟性向上に向けて～ 1. 目指すべき未来 ICTや無線通信技術が生活・産業のあらゆる場面に浸透し、個人や中小事業者であっても、通信機器を活用することが当たり前になりつつあります。これに伴い、誰もが制度に迷わず、安全そして快適に電波を利用できる未来を目指します。 2. 現状 現在、無線機器を使用するためには、たとえ技術基準適合証明（技適）を取得した既製品であっても、利用者自身が個別に使用申請や免許取得等の手続きを行わなければならない場合が多く、制度理解・運用の負担が大きくなっています。 また、使用場所に関係なく全国一律の運用が前提とされており、山間部や過疎地など通信インフラが未整備な地域でも都市部と同じ申請・許可の基準が適用されているため、実情に即した運用が困難です。 さらに、電子申請の利便性も限定的であり、利用可能エリアの可視化や登録情報の管理も十分に整備されていません。 3. 制度上の望まれる点 技適取得済みの既製品を使う際に、利用者が申請を行う必要がある現行制度は、実際の利用実態と乖離しており、過剰な負担となっている。 通信環境や電波状況が大きく異なる地域ごとの差異が制度に反映されていないため、地方部や特殊用途での活用が進みにくい。 電子申請・登録の仕組みが限定的で、利用者にとって分かりにくく、手続きの煩雑さが法令順守の障害となっている。 製造者と利用者それぞれの責任範囲が制度上明確になっておらず、安全性や適正運用への信頼形成が不十分である。	本案は、電波の安全性に関する我が国の研究等の在り方など、電波の利用環境の在り方に関するものであり、技術基準適合証明に関する制度の見直し等については、本意見募集の対象外となります。	無

		<p>4. 提言</p> <p>1. 技適取得済み既製品の利用申請不要化 製造者が技術基準適合証明（技適）を取得した無線機器については、利用者による個別の申請や免許取得を不要とする制度への見直しを求めます。 製品の電波仕様は既に技術基準に適合しており、再度申請を求める合理性は低く、手続き負担の軽減が期待されます。</p> <p>2. 地域ごとの柔軟な電波利用の制度化 通信インフラが整っていない山間部・離島・災害現場などでは、免許不要の利用範囲を拡大し、簡易な運用が可能となるよう制度の柔軟化を求めます。</p> <p>3. 電子申請システムの整備・マップ化 航空局のDIPSのような電子登録システムを参考に、使用機器や使用場所を登録・管理できる仕組みを構築してください。 都市部・住宅密集地・公共施設周辺など「電波利用に注意を要するエリア」と、山間部・過疎地など「比較的自由に使用できるエリア」を地図上に表示し、利用者が申請の要否を直感的に判断できるようにしてください。</p> <p>4. 製造者と利用者の責任分担の明確化 製造者が技術基準を遵守し安全性を確保する一方で、利用者は適正な運用を行うという責任の分担を制度上明文化し、信頼ある利用環境を整えてください。</p>		
3	個人	<p>テレビ局の使用している電波を返納させ、携帯会社に使用させるのどうか。 総務省がテレビ局の偏向報道を放置しているせいでテレビの信頼性は地に堕ちている。結果、テレビは衰退し、ネット中心になることで携帯会社の電波は逼迫している。特に楽天モバイルは割り振られているプラチナバンドの帯域が狭い。楽天モバイルに対してテレビが使用している電波を割り振るべき。</p>	<p>本案は、電波の安全性に関する我が国の研究等の在り方など、電波の利用環境の在り方に関するものであり、周波数の割当てについては、本意見募集の対象外となります。</p>	無

4	個人		<p>5Gによる深刻な健康被害が各地で発生しています。しかし総務省は健康被害調査を一度もせず安全宣言を出しています。これは戦中の大本営発表と同じでありデタラメです。</p> <p>総務省は国民が死亡する水準の健康被害を発生させておきながらさらに5Gを拡大し、6Gまで強行しようとしています。これはナチスの毒ガスによるユダヤ人虐殺と同じです。</p> <p>総務省はWHOが実験によって導いた報告を疑いもなく信じていますがWHOは実験において「電波に敏感な者から鈍感な者へと被験者をすり替える」「電波照射時間を短縮する」などの詐欺を行っています。このような組織は信用できません。</p> <p>国際電磁界生物影響委員会（ICBE-EMF）という信頼できる組織があるのでこちらを確認して下さい。</p> <p>あなた方のやり方は国民を幸福にするものではなく国民を病気にさせて死亡させ人間の食料になってくれている動植物も死滅させて健康被害と食料不足と食料価格の高騰で国民を苦しめるものです。</p> <p>詐欺師の集まりであるWHOを信じるのをいい加減やめて下さい。何か正しいのかを時間と手間をかけて調べ上げて下さい。そうすれば5G、6Gの展開は国民が何十万人、何百万人と死亡するホロコーストになることが一目瞭然になります。</p>	<p>世界保健機関（WHO）は「全ての人々が可能な最高の健康水準に到達すること（世界保健機関憲章第1条）」を目的として設立された国際機関であり、国際連合と連携して活動する国連の専門機関に位置付けられており、電磁界の健康影響についての見解をファクトシートとして発表するなど、健康に関する分野において国際的に重要な役割を担っています。そのため、WHOの取組を参照することは適切だと考えます。</p>	無
5	ブロードバンドワイヤレスフォーラム（BWF）		<p>委員会報告『諮問第30号「社会環境の変化に対応した電波有効利用の推進の在り方」のうち「電波の利用環境の在り方」について』の内容について、ワイヤレス電力伝送システムの実用化を進める産業界の代表として全面的に賛同します。</p> <p>特に「第4章 近接結合型WPT（ワイヤレス電力伝送）に関する制度運用の在り方」において高周波利用設備としての制度運用上の課題について明確化していただき、その対応策として、(1)国際規格を活用した型式指定の制度化、(2)普及実績に基づいた国内独自の型式の指定化、(3)個別許可の制度の周知の三点を明確に示していただいたことから、今後の制度化に向けた産業界としての取り組みを効率的かつ効果的に進めることができると考えています。今後は、今回の指針に基づき、産業界として、積極的に実用化を進め、社会へ貢献していきたいと思えます。</p>	<p>本案への賛同意見として承ります。</p>	無
6	1FINITY株式会社	第2章 電波の安全性に関する我が国の研究等の在り方	<p>電波の安全性に関する研究等の在り方について、ロードマップとして整理した上で、研究を「リスク評価」、「リスク管理」、「リスクコミュニケーション」に分類し、それぞれの研究対象に応じて周波数帯、観点・手法を整理し、さらに「科学的に確立されている作用」と「科学的に確立されていない作用」として明示して検討していくという考え方に賛同いたします。また、超高周波帯の利活用の検討も行われている状況を踏まえ、超高周波数の一部研究の前倒しに賛同致します。第三者が検証可能な科学的手法による研究、および、透明性と客観性を担保した情報の発信と共有の推進を継続いただくことを期待いたします。</p>	<p>本案への賛同意見として承ります。</p>	無

7	日本自動車輸入組合		カーボンニュートラルに向けたBEVの普及促進、およびWPTを取り巻く諸課題を解決するための活動に賛同いたします。制度化に向けては、「海外の動向を踏まえながら」とされており、国際協調の観点から日本独自の制度とならぬよう、必要に応じてインポーターの意見も取り入れていただき、海外制度との互換性も考慮した内容となるように検討を進めていただけますよう、お願いいたします。	本案への賛同意見として承ります。	無
8	KDDI株式会社	全体	電波の安全性に関する研究や情報発信・啓蒙は重要であり、電波の利用環境の変化に応じて、これら重要施策の在り方が検討された本報告書案に賛同いたします。日本社会における電波の安全性に対する理解を深めるためには、総務省・各携帯電話事業者・研究機関等による知見の共有が十分行われたうえで、当社も含めたこれら関係者による適切な情報発信が重要と考えます。	本案への賛同意見として承ります。	無
9	株式会社NTTドコモ	第2章 電波の安全性に関する我が国の研究等の在り方 第3章 電波の安全性に関する情報発信・啓蒙等の在り方	電波の安全性に関する研究ロードマップの改定内容は、社会環境の変化や国際的な組織等の動き等を踏まえて、適当であると考えます。 電波の安全性に関する情報発信・啓蒙の今後の取り組みの方向性について、適当であると考えます。	本案への賛同意見として承ります。	無
10	個人	5頁中脚注中記述「100kHz から300GHz までのばく露の制限に関する ICNIRP のガイドライン」	2020年のICNIRPガイドラインにおいては、以前のガイドラインからの変更として、マイクロ波聴覚効果を想定しての制限が削除されているのであるが、これは「聴覚現象が健康に有害な影響になるという証拠はない」という事から削除されたものであり、聴覚現象そのものについての否定を行っているものではなく、依然としてその現象の確認に意義はあるので、マイクロ波聴覚効果について、健康に対する影響が定かでないという理由でその研究を停止したりするような事はしないようにされたい。 マイクロ波聴覚効果についての研究については続けるべきと考える。(音というのは身近に溢れているが健康への影響(というよりも細胞への傷害性)は通常特段無いが、精神への影響というものはあるものであろう。人の声にしても継続的な音(意識されないような場合も含む)の存在にしてもアラーム音にしても耳鳴りのような音にしても。音は社会的な問題ともなりうるものであろう。また(場合により意図的に)継続的に与えられ続けると機械的・神経科学的に人体への影響がありうるものであろう。) (なお、予定であれば、今年あたり、その存在についてはきっちりとした提示が行えるはずではないかと思われる。脳波計による測定(おそらく聴性脳幹反応(ABR)等の現象を利用するのではないかと思われるが。)により被験者の受け取り方や虚偽申請に影響されにくい形での聴覚効果の発生の検知のための実験システムが出来上がっている状態のはずであるが、その利用によりマイクロ波聴覚効果についての検証(過去のマイクロ波聴覚効果に関する実験で得られているような、電磁波の波形を変えての音の感じ方の変化についての記録の検証等も含む。)を行うと良いのではないかと思われる。(なお、加えて意見を行うのであれば、被験者に対してシンセサイザー等で用いるような正弦波、三角波、ノコギリ波、矩形波等の音の特徴について教え・また音を聞いてもらい、実験において用いた電磁波波形について、マイクロ波聴覚効果によって音として知覚する時にどのように感じたかのヒアリングをするようにすると、実験がより進む可能性がそれなりにあるのではないかと考える。))	マイクロ波聴覚効果は、科学的に確立されている生体现象であり、基礎研究としての科学的意義を有し、現在も総務省において研究が進められています。しかし、健康に有害な影響を示す証拠はなく、ICNIRPのガイドライン(2020年改定)では安全性の制限を設ける対象から除外されました。さらに、ICNIRP が公表した最新の研究ギャップ文書(2025)においても既知の効果として扱われ、今後国際的に取り組むべき高周波研究課題(今後研究が必要なデータギャップ)には含まれていません。そのため、国際的にはガイドライン設定の観点からの意義は小さくなっています。一方で、同ガイドラインでは新たにパルス波に関する規定が設けられており、この枠組みの中でマイクロ波聴覚効果も十分に防護可能と考えられます。したがって今後は、研究の継続状況や国際的動向を踏まえ、マイクロ波聴覚効果に限定することなくパルス波全般の取扱いについて、WHO による環境保健クライテリア(EHC)等の国際的評価を待った上で、総合的に判断することが適切と考えられます。	無

11	個人	<p>理工学部を出ているわけではありません。2016年の5、6月頃から電磁波過敏症を発症しました。</p> <p>化学物質や電磁波過敏症は、花粉症のように、身体に長年蓄積した結果、ある日、それ以上許容できなくなって発症します。花粉症は30年位前から報道されるようになりましたが、今では48%の方が悩んでおられる国民病です。（電磁波過敏症は、2016年位の時点で発症しておられる方が5～6%との調査結果が、仙台の北條祥子医学博士のチームが発表しておられます。）</p> <p>2016年の初夏は、私の居住地域が、結構いかなのに（昔からの集落+ベッドタウンの新住民混在）フリーWi-Fiの地域となり、電力検針計スマートメーターの交換期でもありました。それとかぶるように、耳鳴り、アトピー性皮膚炎が始まりました。</p> <p>親元を離れてから、29年間は暖房を電気コタツのみでしのいでいたこと。後半16年間居住した松本では（引っ越した後に気づいたのですが）60m先にビルタイプの変電所がありました。借りていた住まいは、鉄筋コンクリートで築7年、陽あたりよく、風呂もトイレも別れていて、わりと快適なのに、相場より、2万円～1万円家賃が安かったです。（今思えば、変電所がそばにあったからではないかと・・・）</p> <p>電磁波過敏症の重い方は、電車に乗れなかったり、発券機とかATMが使えない。コピーもできない。又、スマートメーターの発する無線で、自宅の中で、まっすぐ立ったり歩いたりすることすらできなくなったという方の話も聞いています。</p> <p>ある方は、東信地方から松本に用があつて来たついでに、松本市美術館に立ち寄ってみたが、Wi-Fiが苦しくて、30分ででざろうえなかったと言っておられました。そのように改装されてから、私は入っていませんが、絵の前に立ってタブレットを操作すると、解説が流れるようになってるような状態になっているらしいです。</p> <p>私も過敏症になってから、視聴覚室の部屋でWi-Fiが入ってから、皮膚がヒリヒリして、嫌な気持ちになったり、映像を見るために入ったホールで、Wi-Fiが入ってから、一瞬ですが差し込むような光が見えたり、蔵改造の喫茶店で会ぎ2時間以上過ごした後に、2日間程サーツという耳鳴りがでたりしたことがあります。</p> <p>一番痛い思いをしたのは、叔母の見舞いに京王線（八王子）を使った際、2019年9月頃でしたが、タクシーにいつものように乗ろうとして、ドアが開いた瞬間、何年も前に調べてもらった臓器が、ズキズキと痛くなって、（御見舞の荷物が重かったのと、乗車時間は5分程などで）とっさに臓器を両手でガードして乗車しました。すると、助手席のバック頭にタブレットが着いていて映像が流れていました。多分、車内がWi-Fi空間なのだと理解しました。病院に着いて、タクシーから降りると、痛みはなくなりました。逆にあんなにきついWi-Fi空間にいて運転手さんは狂しくないのかと、心配になりました。その次にいった時は、冬だったと思いますが、同じマークのタクシーが止まっていたので、病院まで20分歩くことにしました。その時、気になったのは、わりと寒い時期なのに、同じマークのタクシーの運転手が4人程車の外で、話ながら客待ちしている姿でした。（あの車の中の、居心地がよくないのではと、私は想像してしまいました。）</p>	<p>いわゆる「電磁過敏症」については、電磁波ばく露と結び付ける科学的根拠がないこと等がWHOのファクトシートで明示されており、「電磁過敏症」を訴える方の不安を取り除くことができるよう、電磁界の人体への影響について客観的・科学的に実態を捉え、確かな科学的根拠のあるデータを、関係者に広く提示していく努力を続けていくことが必要であると考えられます。</p> <p>また、60年以上にわたる国内外での研究の結果、電波が人体に及ぼす影響として科学的証拠が得られているのは熱作用と刺激作用であり、本案に記載のとおり、発がん性や脳神経系・生殖機能等への影響といった「科学的に確立されていない作用」については、WHOにおいて見直しが進められている「環境保健クライテリア」の改定等の状況を踏まえ、改めてロードマップの見直しを検討することが適当と考えられます。</p>	無
----	----	---	--	---

			<p>二番目と言える（心配な点では一番か）のは、コンビニのコピー機で、催しの日時の入った原稿を送信してもらってプリンターを使用とした際のことです。教えてもらった8ケタの番号を打ちこむ際、指がビリビリ（止めるわけにもいかず続けて打ちこむ。）終わったよかったこれで終わりと思ったにもかかわらず、右上腕がそれから1分間は、棒のような状態で麻痺して、恐かったです。ところが、その後、2ヵ月過ぎてのことですが、右手指が動かそうとすると、不自然にもつれるからまる自分の思う通りに自然にスムーズに動かないという症状が、2週間位続きました。そのうえ、1回だけでしたが、歩こうとして、最初の1歩の足が出ないことがあり、その時はさすがにパニックで、自分で自分に冗談じゃない（歩くこと、山とか好きだったので）歩けないなんてありえないとい聞かせ、気合を入れたら、そういう現象は続くことはありませんでした。</p> <p>8年前位ですかNHKスペシャルで人体というシリーズがありタモリさんや又吉さんがでてまして、人の筋肉が微弱な電気信号で動いていること（それを読みとって動く義手ができたり）又、消化液を出せといった脳からの指令も微弱な電気信号によって行なわれているという解説がありました。</p> <p>医学も生物学も、しろうとの自分です。けれど、ラジオに雑音が入ってしまう原理で、無線が増大する一方の社会では、私達の身体の電気信号も影響がでないということはないのではと思います。つまり誤作動も起こす。そういった流れで、電磁波過敏症の症状として自律神経失調症のようなものが多いと言われていることに納得したりします。</p> <p>もう一つの事例。2016年の1月、電話の話が終しまいにならないので、叔母がおかしいと思って訪ね、認知症に気づきました。叔母は77才位から、もう退職すると言いつつ病院側、続けてほしいと毎年請われて、結局81才まで、看護師を続け、2015年2月に、急にお辞めになりました。</p> <p>2015年4月に、御苦労様でしたもかねて、叔母と私、親族4人で温泉で一泊しましたが、その時、81才の叔母は、以前は器用に使いこなせていたインスタントカメラの操作ができなかったのです。</p> <p>叔母は、夫を亡くしてから、31年間程一人暮らしとなり、その後ずっと看護師を続けてきました。小柄で華奢な方でしたが、手先が器用で注射は得意。頼まれて、一日に五百本位打ったこともあると言ってました。病院のクリスマス時期の飾り付け等は、好みだったと見えて、率先して楽しんでやっているような人でした。</p> <p>叔母と交流のあった後輩の看護師さんが、辞めた後の、一人暮らしの叔母の暮らしや体調を気づかって、訪ねて下さり、その結果仕事を辞める前から（一年位の間か？）軽い認知症の症状があったそうです。ずっと難しい仕事を続けながら、仕事では、対人的仕事もあったらうに、80才で認知症は早いのではとったりしました。叔母は、大型マンションで70才から暮らしてたのですが様子を見に81才の彼女のマンションを尋ねたら、屋上に携帯電話基地局がありました。叔母の部屋とは目視で50mは離れておりましたが、お部屋の中は、ベッドサイトに小型の液晶TVがあり、フトンの中には、アンカではないのですが、手の平より小ぶりの小型の足元を暖める電気製品もありました。叔母は、重めの冷え性だったので、この時はもう使っておりませんでした。長年電気毛布を使用していたことを聞いておりました。又、一戸建てより、マンションは配線状況が複雑で、床下や天井等電磁波は強いのではと思われます。中古の物件に移り住んだので、81才の時点で築41年位のマンションに居住していたこととなります。</p> <p>よって携帯基地局からの高周波、マンションの配線の影響、彼女の使用していた電気製品等の生活環境と、それにプラス、退職してからのコミュニケーションの激減が、彼女の認知症が進んだ原因と思われる。</p>		
--	--	--	---	--	--

			<p>一番初めに私の過敏症発症の時期をかきましたが、同居の親も、2016年夏ごろから、月日の感覚を失なっていました。彼女は、その時92才でしたので、それは歳のせいですよと、言われてしまうのですが、私としては、自分の発症と時期がダブるので無線や、フリーWi-Fi（地域の）も要因の一つになったのではと思うわけです。</p> <p>今回のパブコメに、リスクを訴える側の意見は、数少ないのではと思っています。ただ、それは影響がでている方が数少ないわけではなくて、①パブリックコメント募集を知らない。②日常生活の中で忙しくて対応できない③症状が重くて、対応する気力体力がない。④そもそも、自分に起きている症状が電磁波のせいだと気づいていない。⑤そちらのパブコメの傾向が電波の安全性に関する情報発信・啓発となってしまうことで、電波によるリスクを受けている側の存在は、募集してないように思うので、送っても無意味と思って、意見を寄せない方も多いのではと思います。アナログで、そちらの募集ページも見ておらず、こんな長い便りになってしまったことは、申し分けありませんが確実に影響のでている方がいることを、知ってほしくてお便りしました。</p> <p>5Gが始まってから、右腕にずっ〜とアトピー性皮膚炎が続いています。この頃は、両足首のあたりも出ています。自分の考え方でしかないけれど、私の身体が、私の身体の中にたまった電気？を、出そうとしているためだと思っています。</p> <p>電磁波過敏症をよくする対策として、裸足で大地に立つとか湯ぶねや足湯の中に塩を入れることを勧めたり等ありますが、そんなこと常日頃やれるわけではないので、アトピー性皮膚炎が続いている（身体を守るため）と理解しています。</p> <p>2023年夏頃作成された、そちら側の重きをおかれる団体、電磁界情報センターの発行物 p.5おなかの赤ちゃんのために送電線には近づかない方がいい？イラスト付き大丈夫ですとの解答がありますが、送電線、変電所変電設備の近くを通ったらどうこの話ではありません。長年その近くに居住するとどうなるかという問題です。1999年から7億4千万円かけて国が疫学調査（この時の調査を元に出た兜博士の論文をWHOは評価参考にしました。）をし、出した影響結果を2003年1月に、結果に基づかない発表をしたという問題があります。なぜ、国民の命健康にかかわることを、啓発して下さらないのですか？</p> <p>「健康をむしばむ電磁波」松本健造著2024年出版 2002年8月24日朝日新聞一面に「電磁波、健康に影響、超低周波全国疫学調査で確認、小児白血病、磁界強いと発症率が倍増」という記事がでています。</p> <p>このことからわかるように、③近接結合型WPT（ワイヤレス電力伝送）の制度に関しては、電磁界情報センターの意見等ではなくて、第三者としての天文学者や地球物理学者、医療関係者、生物学者、脳神経科学学者の意見を必ず聞くべきだと思います。その研究を進めている方々は、新しい科学技術に合わせて、人体や動植物等の生態系が突然変異して進化すると思われるか、もしくは、新しい研究のみにしか考えが及んでいないのだと思います。この頃、オゾン層の現在の状況等NHKとか見ても（BSIは見れませんが）ちょっとも話題になっていないのですが、そこも心配です。</p>	
--	--	--	--	--

			<p>少子化対策の中で、スマホを尻ポケットに入れない（精子減少、精子の運動力減少）ワイシャツの背広の胸ポケット等に入れない（ガン発症や、心臓への影響等）カバンに入れて持ち歩く等予防の方法があっても知らせてない</p> <p>スマートシティ等で、信号キの前に止まっている間にEV車に路面装置から充電する等した場合、乗車している妊婦や小さな子どもへの影響はとか、はじを通るバイク自転車、歩道の歩行者等はとかを、心配しています。</p> <p>高周波も低周波も両方電磁波の健康影響は、とにかく真剣に考えてほしいです。</p> <p>ガンも、とてもやっかいな病ですが、ALS、パーキンソン病認知症少子化の原因、発達障がい児の増加等、とにかく日本の基準値は大甘です。もっと海外（仏では3才未満時をあずかる保育園のWi-Fi禁止）の基準を参考にして下さい。電磁波に関しては、ジャーナリストだけでなく医学関係、工学関係者から、出版されている本もかなりあります。</p> <p>残念ながら私はノイローゼでもなんでもありません。ただ、日本の人々に、やっかいな病気に苦しまないことを願って（国庫の医療費、介護費用の削減にもなります。）お便りした次第です。誤字もあったかもしれません。長い手紙読んでいただき、ありがとうございます。乱文乱筆にて、大変失礼いたしました。</p>		
--	--	--	--	--	--